

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	自立支援医療費支給事業			
予算科目	3 款 1 項 14 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～ 福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	556
記入者情報	所属長:	中田 末明	担当責任者:	渡辺 悦子
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	身障手帳を有するもので、医療行為の結果、臨床症状が消退する等、確実な治療効果が期待しうる者			
根拠法令等	障害者自立支援法			
事業の目的	身体障害、知的障害、精神障害といった障害の種類にかかわらず、更生医療・育成医療・精神通院公費を一本化し、共通の制度によって、自立支援医療費を支給することをもって障害者等の負担の軽減を図る。			
事業の内容	対象者より、支給対象となる医療行為を受ける旨の申請があった場合、審査の上、支給認定を行い自立支援医療費としてその医療行為に係る費用を支給する。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	更生医療の申請から受給者証の交付、その後の生活支援まで、窓口で本人や家族の不安を和らげ、適宜更新案内を行なう。特に精神通院医療費受給者の新規申請、更新・変更事務量の増加による、適正処理が求められている。			
改善策の 具体的 取り組み	身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により、確実に効果が期待できる者に経済的、精神的な支援を行なう。			

事業費及び財源内訳					
項 目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	34,636	37,641	13,551	34,728
	人件費	2,159	4,067	2,033	4,067
	合計	0	41,708	15,584	38,795
人件費 内訳	人工数	0.27	0.50	0.25	0.50
	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	2,159	4,067	2,033	4,067
財源内訳	国庫支出金	18,580	17,000	0	18,500
	県支出金	8,633	8,500	0	8,523
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	9,582	16,208	15,584	11,772

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
更正医療支給決定実人数	人	76	68	68	84
更生医療支給延べ件数	件	88	420	471	426
精神通院支給決定者	人	516	520	200	415
精神通院医療申請件数	件	506	520	200	445

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
	32,000	32,000	32,000	32,000	0	128,000

成果指標				
成果指標	相談件数(支給決定に至ったものも含む。)			
指標設定の考え方	支給件数の純増を指標とするには、人倫上問題があるため、制度の周知も含めた自立支援医療費支給制度に関する相談件数の純増を指標とする。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	目標27年度
目標	45	45	0	0
実績	76	84	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	更生医療が必要な病状になった場合は、制度の中で利用を促すが、対象者の増加とともに医療費も増大している。重症化する前の、本人の生活習慣の見直しと病気に対する理解と予防に向けた取り組みが必要である。自立支援医療のうち精神通院医療費について、給付は県であるが、受給者証の申請・2年毎の更新手続きは、精神患者数の増加により事務量が増加しているが、保健所の指導のもと、申請種別ごとに期間を分けてまとめて発送することで、進達事務がスムーズに行うことができている。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	本人の生活習慣の見直しと病気に対する理解が必要であるがそれはなかなか難しいと思えるため中央保健所と保健師担当職員との連携のもと指導していく必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価  
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題